

特定非営利活動法人 全国女性会館協議会

2019年度 事業報告

1. 研修事業

男女共同参画センター、女性センター、婦人会館等（以下、男女共同参画センター等）で働く職員や行政職員、NPOスタッフ等を対象に、男女共同参画の推進に資する実践的な各種研修を企画・実施しました。また、国立女性教育会館等関連機関との連携・協力による研修も行いました。

(1) 地域における男女共同参画推進リーダー研修（女性関連施設・地方自治体・団体）

独立行政法人国立女性教育会館が実施する「地域における男女共同参画推進リーダー研修（女性関連施設・地方自治体・団体）」のうち「女性関連施設管理職コース」を共催し、プログラム企画、講師・ファシリテーターの推薦等に協力しました。

実施日：2019年5月22日（水）～24日（金）

実施場所および共催：国立女性教育会館

参加者数：64人（女性関連施設管理職コース）

(2) 男女共同参画事業に携わる方のための基礎・実践研修

男女共同参画センター等職員や行政職員、NPOスタッフ等で、はじめて男女共同参画事業を担当する方および改めて学び直したい方を対象に、男女共同参画の視点をもって事業を推進していくための基礎知識と実践力を身につける研修を今回初めて関西地域で実施しました。

実施日：2019年7月25日（木）、26日（金）

実施場所：大阪府立男女共同参画・青少年センター「ドーンセンター」

ゲスト講師：林陽子（弁護士・元国連女子差別撤廃委員会委員長）

「国際的潮流から見る日本のジェンダー平等の現状」

参加者数：26人

(3) 情報事業・広報事業担当者のための課題解決・実践研修

図書資料の収集や情報誌・HP・SNS等、情報事業・広報事業に携わるスタッフを対象に各センターの課題の洗い出し、具体策を検討する研修事業を実施しました。

実施館：秋田県中央男女共同参画センター

実施日：2019年10月30日（水）、31日（木）

参加者数：22人

(4) 相談事業担当者・相談事業管理職向け研修

相談に関する各センターの課題を洗い出し、相談事業をマネジメントする視点から、対応の具体策を実践的に検討する研修を実施しました。

実施館：大田区立男女平等推進センター「エセナおおた」

実施日：2019年12月6日（金）、7日（土）

参加者数：21人

(5) 減災と男女共同参画 研修推進センター共催「災害（復興）・防災と男女共同参画に関する講師養成研修」

地元で男女共同参画の視点を入れた災害（復興）・防災に関する研修講師として活動するための人材を育成する研修です。減災と男女共同参画 研修推進センターによる企画、講師派遣で実施しました。

実施日：2019年12月13日（土）、14日（日）

実施館：こうち男女共同参画センター「ソーレ」

参加者数：24人

2. 情報事業

男女共同参画センター等の管理運営および事業の企画・実施に役立つ情報を収集し、ホームページ等を通じて提供しました。

(1) ホームページの運用

ホームページをより充実させるために、リニューアルをして、男女共同参画センター等に関するデータ、文献等の情報のほか、会員館の職員募集情報などを提供しました。また、大規模災害時における男女共同参画センター相互支援システムに関する情報等も随時提供しました。

(2) フェイスブックの運用

2016年度より運用を開始し、協議会および会員館の活動報告や情報発信を行いました。

(3) 「会員館の現況」の掲載

会員館の現況を調査し、ホームページ上で会員限定の情報を提供しました。

(4) 会員館メーリングリストの運用

会員相互の情報交換、意見交換を活発に行うために会員間メーリングリストのさらなる拡充を図り、活用しました。

(5) 全国女性会館協議会 年間スケジュール「J-kaikan ナビ」の発行

全国女性会館協議会の事業実施状況をお知らせする「J-kaikan ナビ」を随時発行しました。

3. 相談およびコンサルティング事業

各種研修や全国大会の機会をとらえ、会員館が直面する個別の課題解決に向けての相談、コンサルティングを実施しました。具体的には講師情報の提供や男女共同参画センター等の情報事業に関する会員からの個別の相談に応じました。

4. 全国大会事業

会員相互の情報交換・意見交換と研究協議を目的として、全国大会を会員館との共催で実施しています。2019年度は、第63回全国大会を浜松市男女共同参画・文化芸術活動推進センターと共催で実施しました。併せて、事業企画大賞の募集及び表彰を行いました。

実施日：2019年11月30日（土）、12月1日（日）

実施場所：浜松市男女共同参画・文化芸術活動推進センター「あいホール」

参加者数：193人（会員館45、会員館および個人会員85人含む）

5. 連携（助成）事業

全国の男女共同参画センター等の中間支援組織として、民間企業や行政機関等からの資金等支援を得て、会員館と協働で事業を行っています。こうした事業を継続的に実施していくために、民間企業や行政機関等との連携・協働に積極的に取り組みました。

（1）日本テトラパック（株）助成「働く母親を応援する 男性・子どもの生活自立支援事業」

女性の家事負担が大きい現状を見直し、働く母親を応援する目的で実施する日本テトラパック（株）の助成事業です。「子どもの食事づくりワークショップ+母親のリラックスプログラム」「父親と子どもの食事づくりワークショップ」の2つのコースを合計12施設で実施しました。参加者数は合計270人（子ども145人、母親41人、父親84人）でした。

実施館と実施日：

福島県男女共生センター「女と男の未来館」2019年7月20日（土）
堺市立男女共同参画センター「コクリコさかい」2019年7月28日（日）
吹田市立男女共同参画センター「デュオ」2019年8月3日（土）
大田区立男女平等推進センター「エセナおおた」2019年8月25日（日）
尼崎市立女性・勤労婦人センター「トレピエ」2019年8月25日（日）
仙台市男女共同参画推進センター「エル・ソーラ仙台」2019年8月31日（土）
新潟県女性センター 2019年9月15日（日）
沖縄県男女共同参画センター「ているる」2019年9月15日（日）
くまもと県民交流館パレア・男女共同参画センター 2019年10月6日（日）
青森市男女共同参画プラザ「カダール」2019年11月17日（日）
福岡県男女共同参画センター「あすばる」2019年12月8日（日）
岩手県男女共同参画センター 2019年12月15日（日）

（2）（公財）プラン・インターナショナル・ジャパン「夏休み読書感想文コンクール2019」への協力

公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパンが次世代を担う中高生が、世界の現状について、理解を深め、自分に何ができるかを考え、読書感想文という形で意見を発信することを通じ、社会課題に対する関心をはぐくみ、主体的に課題と向き合う機会を提供することを目的に実施する事業に協力をしました。会員館13館、40人が、計420人分の審査に協力しました。

（3）文部科学省「令和元年度『男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業』における女性の学び支援のための研究協議会の開催」の受託

①大学が中心となった女性の学びとキャリア形成支援（検討会1）、②困難な状況にある女性のための学び直しを通じたキャリア支援（検討会2）について研究し、②については全国の男女共同参画センター等での展開を念頭に置いてプログラムのモデル化を検討しました。その成果を、研究協議会「女性の『学ぶ・働く・生きる』応援フェスタ in 2020」で発表しました。また、特設ウェブサイト（<https://women-manabi.com/>）でも、情報発信を行いました。

研究協議会開催日：2020年2月17日（月）

開催場所：東京ウイメンズプラザ

参加者数：107人

(4) その他連携事業の開拓

中間支援組織として、民間企業や行政機関等連携先の開拓に継続的に取り組み、会員館における連携・協働事業の実施を積極的に支援しました。

6. 調査研究事業

男女共同参画センター等の組織のあり方、事業の方向を探り、男女共同参画社会の推進に資する調査研究に、会員館とともに取り組みました。また、会員館の現況調査にあたっては、時宜に合った調査を併せて実施しました。

(1) 「会員館の現況」調査の実施

会員館の現況を調査し、調査結果をホームページ上で情報提供し、活用をはかりました。

調査実施期間：2019年8月24日～9月20日

回収状況：90施設中86施設

(2) 男女共同参画センターの広報事業に関するアンケート調査の実施

会員館の現況調査と同時に、男女共同参画センター等が直面する課題を把握するために、2019年度は広報事業についてのアンケート調査を実施しました。

調査実施期間：2019年8月24日～9月20日

回収状況：90施設中90施設

7. 人材情報ネットワーク事業

ホームページや会員間メーリングリスト等を活用し、会員館の要望に応じて、今年度は5施設の女性関連施設のスタッフの募集・採用情報等の提供を行いました。

8. 防災・復興関連事業

大規模災害時等に男女共同参画センター等が協力して活動できるネットワークの構築と平時から防災・復興に関する啓発等にに取り組むことを目的に実施する事業です。2019年度は新たなクラウドサービス Kintone の利用を開始し、「相互支援システム」の充実を図りました。

(1) 大規模災害時における男女共同参画センター相互支援システム普及促進

2015年3月の国連防災世界会議パブリックフォーラムで発表した「大規模災害時における男女共同参画センターの相互支援システム構築にむけての行動計画」を具体のものにしていくためにクラウドサービスを利用した相互支援システムを構築してきました。2019年4月に、これまで利用してきたクラウドサービス（サイボウズLive）がサービスを終了したことともない、Kintone という新たなシステムに移行しました。この移行によって、会員館すべての館で、システム参加が可能となりました。2019年度中に予定していた運用訓練は実施しませんでした。

(2) 西日本豪雨災害支援金残金の使途について

2018年に起こった西日本豪雨災害の被災地への支援のために募った支援金の一部を、同年9月に起こった北海道胆振東部地震に関する支援金として使用することに決定しておりました。しかし各地で頻繁に災害が発生していることを踏まえて、北海道に限らず会員館が防災・復興における男女共同参画事業を行う際の助成金として使用することとしました。

(3) 減災と男女共同参画 研修推進センター共催「災害（復興）・防災と男女共同参画に関する講師養成研修」（再掲）

地元で男女共同参画の視点を入れた災害（復興）・防災に関する研修講師として活動するための人材を育成する研修です。減災と男女共同参画 研修推進センターによる企画、講師派遣で実施しました。

実施日：2019年12月13日（土）、14日（日）

実施館：こうち男女共同参画センター「ソーレ」

参加者数：24人

9. 会員拡大促進事業

全国女性会館協議会が全国の女性関連施設を結ぶネットワーク組織、中間支援組織として活動を続けてきました。協議会加入館を拡大することは、地域における男女共同参画の推進に寄与すると共に、社会的影響力を強化する上でも重要です。

また、ネットワーク空白地域を少なくすることで、近年多発する災害での女性支援についてもより効果的な対応が図られると考えます。加えて、会員拡大は、協議会の安定した組織運営にもつながることから、下記プロジェクトに取り組みました。

(1) 会員館 50 館を増やすプロジェクト（プロジェクト 50）

未加入の都道府県立センター、政令指定都市センター、中核市立センターを中心に会員拡大につとめました。会員館の相互協力のもと、加入の呼びかけやご案内、協議会事業への体験参加など、加入促進の積極的な活動に努め、加入館の増加をめざしました。

(2) 広報強化プロジェクト

会員拡大のため、自治体や未加入館へ協議会の事業を広報するツールとして、パンフレットを使用しました。またホームページをリニューアルしました。

10. 運営関係

(1) 2019 年度通常総会の開催

実施日：2019年5月23日（木） 17時30分～19時

実施場所：国立女性教育会館

(2) 2019 年度理事会の開催

第1回理事会：2019年5月22日（水）於・国立女性教育会館

第2回理事会：2019年5月23日（木）於・国立女性教育会館

第3回理事会：2019年12月8日（土）於・浜松市男女共同参画

・文化芸術活動推進センター

(3) 役員懇談会開催

理事会開催に合わせて役員懇談会を開催し、協議会の組織のあり方、事業の方向などを検討しました。

第1回役員懇談会：2019年5月24日（金）於・国立女性教育会館

第2回役員懇談会：2019年12月1日（日）於・浜松市男女共同参画

・文化芸術活動推進センター

(4) 常任理事会の開催

定例常任理事会を毎月1回開催しました。また必要に応じて無料インターネット電話サービス（スカイプ）などを利用して、日本女子会館ビル等で会議を行いました。

第1回常任理事会 2019年4月28日（日）

第2回常任理事会 2019年5月22日（水）

第3回常任理事会 2019年6月21日（金）

第4回常任理事会 2019年8月1日（木）

第5回常任理事会 2019年9月18日（水）

第6回常任理事会 2019年10月21日（月）

第7回常任理事会 2019年11月19日（火）

第8回常任理事会 2019年12月23日（月）

第9回常任理事会 2020年1月23日（木）

第10回常任理事会 2020年3月4日（水）

11. 会員の動向

団体会員が1施設、個人会員2人退会。団体会員が5施設、個人会員が2人加入。2020年3月31日現在で、団体会員89施設、個人会員36人、賛助会員1人です。